東京女子大学女性学研究所

2022年度　客員研究員（Visiting Fellow）募集要項

（2022年1月現在）

女性学研究所では、2022年度の客員研究員を若干名募集します**。**

**１．申請資格**

国内外の研究機関・大学等に所属する専任講師以上、又はそれと同等の経歴・業績を有すると認められる者で、人文・社会・歴史・自然の諸領域における女性学・ジェンダー研究に従事する者。

**２．** **招へい期間**

　　原則として2週間以上1年以内とし、申請者の希望と研究計画を考慮したうえで、本研究所で定める。

**３．研究費**

　　客員研究員は、研究計画を作成し、15万円を上限として、研究費を申請することができる。研究費の支給は、本研究所が審査を行った上で決定する。ただし、本研究所は客員研究員の招へいに関して、東京女子大学国際学術交流費の支給を申請しない。

**４．便宜**

　　(1)　東京女子大学及び本研究所の施設及び資料を利用できる。

(2)　学内宿舎の使用申請をすることができる。ただし、使用料は本人負担とし、使用期間は　原則として3か月を限度とする。但し、空室の状況等により、宿舎は提供できない場合がある。　学内宿舎に関する申請結果は、別途本研究所より推薦者を通じて連絡する。

**５．義務**

　　(1)　招へい期間の終了に際し、所定の研究報告書を本研究所に提出すること。

(2)　本研究所の行う諸活動及び行事に協力すること。

**６．申請書類**

　　＊提出書類

　　　　(1)　本研究所所定の申請書

(2)　本研究所所定の研究計画書

(3)　本学関係者による本研究所所定の推薦書

(4)　主な研究業績1篇以上、又はそれと同等の女性学・ジェンダーに関する活動上の

業績1点以上  
＊本研究所所定の書類は本研究所ウェブサイト（https://irowg.jp/）よりダウンロードしてください。

**７．申請書送付先**

すべての書類を、推薦者にCCしながら、締切日までにiws@lab.twcu.ac.jp宛てにメールで送付する。

**８．選考**

本研究所運営委員会、商議員会を経て、決定する

**９．締切**2022年2月20日23：59

**１０．備考**

　(1) 選考結果は選考が終わり次第本学推薦者を通じて通知する。

　(2)滞日生活に関わること等、申請者（研究員）への諸連絡は、推薦者が責任をもって行うこととし、その責務が果たされない場合は、同一推薦者による次回の推薦を認めないものとする。

(3)提出された書類は、原則として返却しない。